

21/3/17 名古屋市議会経済水道委員会（名古屋城部分）

名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）： 次に観光文化交流局関係であります。追加資料が提出されておりますので、まず資料について当局の説明を求めます。伊藤総務課長、座ってどうぞ。

伊藤総務課長： ありがとうございます。

それでは観光文化交流局関係でご要求のございました資料につきましてご説明申し上げます。恐れ入りますがお手元の経済水道委員会説明資料の1ページをお開き願います。現天守閣解体申請に対する文化庁からの指摘事項に係る検討状況についてでございます。

（1）作成方針といたしまして、指摘事項に係る考古学的調査の完了したのものから順次、工学的な解析を行い、仮設物設置計画による石垣等遺構への影響を検証し、必要な見直しを行うなど3点を掲げさせていただきました。

（2）素案といたしまして、7ページにかけまして、現在検討を行っております。追加情報の素案を掲げさせていただきました。

なお、参考といたしまして本日の資料と対比するため、令和3年3月2日に経済水道委員会にご提出させていただきました現天守閣解体申請に対する文化庁からの指摘事項への対応状況を掲げさせていただきました。ご覧賜りたいと存じます。

以上簡単ではございますが、ご要求になりました資料につきましてご説明させていただきました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）： 説明が終わりましたので、第1号議案関係分のうち名古屋城費に係る部分及び第7号議案につきまして、資料に対する質疑を含め総括質疑をお許しいたします。

渡辺義郎（自民・北区）： えーっとですね、資料要求をいたしましたところ、現天守閣解体申請文化庁から指摘事項に係る検討状況と、こういうことで、その文化庁出す書類、書類は確かこれに書いてあったかな、解体と復元と一緒に出すという、こういう基本的な考え方でいいですか。

荒川主幹： 委員おっしゃる通り、文化庁の方から指摘事項の中に、解体と申請は一体で審議すべきものというふうにご指摘をいただいておりますので、最終的には解体と復元、これを一体で出していくことになるかと考えております。

渡辺義郎（自民・北区）： で、これ指摘を見てみまするとね、えらい細かい小さい字で書いてあってねなかなか苦勞してずっとこれ、読まさせていただきましたんですが、だい

たい石垣については文化庁の指摘、これ括弧の中にですね、文化庁の指摘が書いてあると思うんですが、これだいたい3つかなあ、直言については、簡単に何か1つというような指摘が書いてあるそういうふうな見方でいいんでしょうかね、これ。

荒川主幹： はい、指摘事項の1としまして現天守閣の解体仮設物設置が石垣等遺構に与える影響を判断するものということで、アイウエという形で調査の四つでうつ2番の方で、具体的な計画があればそれを出しなさい、木造復元の具体的な計画があるなら出しなさいというのがもう一つ、2番として挙げられております。

渡辺義郎（自民・北区）： 復元についてはどうだね。

荒川主幹： ページでいきますと、7ページの中段2現状変更を必要とする理由についてという中に、天守解体をする理由が木造復元であるならば、木造復元の具体的な計画をここで出しなさいということがここに書かれております。

渡辺義郎（自民・北区）： それでね、その1の解体というようなことの流れの中で、一番重要なのはやっぱりいろいろやってきましたがという最後のまとめではないかと思うんですね。

このまとめ等を見ておきますと、この軽量盛土で埋めることについて石垣部会にね、私は盛土で埋め戻す仮設計画は妥当なものと書いてあるもので、であると考えたら、考えると、いうことだもんだから、おそらく石垣部会と協議だとか、諮られただとか、相談されたことがあるんじゃないかと思うんですが、これ石垣部会とはどんな協議をされたか聞きたいんだわ。

荒川主幹： 有識者の方へは来週の部会の方にお諮りする予定でおります。

渡辺義郎（自民・北区）： 来週、来週にそのことを諮るということで、これは資料は3月16日現在なもんだから、来週というのは来週の何時やられるでしょうかね、石垣部会さんに。

荒川主幹： 3月の25日を予定しております。

渡辺義郎（自民・北区）： 3月25、そうしますとですよ、要するにそこで了承が得られれば、これはですね、文化庁の方に出すと、こういうことになるんじゃないかと思いますが、そういう考え方で、よろしゅうございますか。

荒川主幹： はい、あの来週石垣埋蔵文化財部会、また天守閣部会で3月30日に全体整備検討会議の方にお諮りして、最終的にご了解いただければ、文化庁の方へ提出してまいりたいというふうに考えております。

渡辺義郎（自民・北区）： 3月の末までに、これをだいたい仕上げなくてはいけないというようなことか。3月の末頃に出されるっていうことで知りませんが、にも関わらず、文化庁から指摘をされてですよ、こういうことだということだということで指摘をされて、そういうことを石垣部会に諮られるのが3月25日といかんともしがたい、遅せいことない。俺はなんとなくそう思う。そこで石垣部会に諮られて駄目だと言われたらまた延びてしまうと、こういうことになるんで、要するにやり方そのものについても、うちの浅井さんがよう指摘をするんだけれども、ちょっと、どう、おかしいんじゃないかと思うんだが、そこら辺りはどうでしょうね。

佐治所長： 確かに渡辺委員おっしゃる通りですね、非常にタイトなスケジュールの中で、部会の合意を得ようとしてることにつきましては申し訳ないと思ってるところでございます。ただ私どもとしましては、まずあの今日今回このお出ししました資料、まさにこの資料で、文化庁の方とその協議をしてですね、こういった出し方でいかどうかということでご相談した上で、その上でその部会の方に諮らせていただくということを今考えてるところでございます。

その手順を踏んで、あの部会の合意を得た上で文化庁に最終的に出していくというちょっとそういったステップで、本当にあと2週間しかございませんが、その中で何とかこなしていきたいというふうに今考えているところでございます。

渡辺義郎（自民・北区）： 軽量とね、軽量盛り土について、こういうことで、その埋めていこうとか言って石垣部会に相談しないかんわけでしょう。

それで、今まで指摘をされた指摘をされてから文化庁かなあ。何をこれいつ指摘されたんですか。ずいぶん前じゃない。いつご指摘されたんですか。

荒川主幹： 一昨年9月でございます。

渡辺義郎（自民・北区）： ぼけとりやせん、はっきり言って。この言葉取り消してください。やはりね、去年9月にやって石垣部会に何の相談も指摘を受けて放ってあるということだね。そんな馬鹿げたことはないよ、うちの浅井議員が言うのは当たり前のことだね。いいか、それこそ石垣部会に3月25日にやられて、そりゃあかんでないかたっていうことでね、了承を求めれなかったら、またそれ延びるということは、そういうことになるんじゃない。去年9月のをずっと放ってって今頃3月25日。1回も開いてないんですかどうですか。石垣部会どう。これも問題について。ちょっと酷すぎるわそれは。

佐治所長： 説明が拙くて申し訳ございません。この間かなり毎月、月に1回ぐらい石垣部会を開催しておりまして、この調査の基礎の結果につきましても中間報告はしているところでございます。その都度部会の方からは、例えば内堀の保護の仕方についてこうした方がいいとかそういったそのご指摘をいただいております、それ取りまとめてからそれにつきまして今回25日の部会にですね、こういったそのまとめた文化庁に出す形で、想定した形で諮らせさせていただきたいというところでございます。

渡辺義郎（自民・北区）： 恐縮でございますがね、もう一度ね、明日の意思決定の前にこのですね、私これから資料要求したいもんだから、この委員会をやっていただいてそれから意思決定していただくことを後から正副で協議していただくよう、また要請いたしておきたいと思いますが、それで資料要求をちょっとさせていただきますが、石垣部会との軽量盛土を埋めることについての協議、先ほどいろいろやられたって聞くんだ去年の9月からな、いつ何をやられたかっていう内容をいっぺん出していただきたいと、その時の発言内容もおそらくこうしゃということわかるような羅列をして一遍出してください。いいですか？それちょっと諮ってください。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）： 資料についてのご発言をお願いします。

佐治所長： 石垣部会との議事録につきまして未定稿の部分でございますが、議事録を精査した上で、委員のおっしゃった資料を提出させていただこうと思っております。

渡辺義郎（自民・北区）： それでね、僕は本当にこれ勉強不足もあってこれ長いことやってって申し訳ないと思ったんですが、ここのこのですね扱い、お城の扱いのそれは事務所もでございますけれども、こういったことは何か教育、教育、教育委員会と文化庁の関係が本当は主力で観文がそれをですね手助けするといいたいでしょうか、それが窓口になってやってみえるというんですが、それには教育委員会のですよ、なんとか副申書を出さなくてはいけないだとか、お墨付きっていうんですか、これでもう大丈夫ですよ。そういうことをつけなくては、そりゃあ文化庁を受け取れんというようなことを聞き及ぶが、教育委員会との調整は、ちゃんとですね、副申書を出すんっていうのかなあ、そういう話をずっと進めておるのかなということが、ちょっと疑問だ聞いてみたいと、こういうことですが、いかがですか。

荒川主幹： 今回お出しさせていただいている資料につきましても、文化財保護室の方とやりとりしながら作成しているところでございます。

渡辺義郎（自民・北区）： それだったらね、これまでの教育委員会との調整内容ね、それから発言内容と教育長とのコメントっていうかな、などがあれば一覧として一遍出していきたい、これも資料要求したいと思いますが、いかがでしょう。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）： 資料についてご発言があればお許しいたします。

荒川主幹： これまで打ち合わせした議事録ではないですけども、メモのようなものになりますがそういったものですがご用意させていただきます。

渡辺義郎（自民・北区）： 今からちょっとよ。局長さんにちょこっと聞いてみてと思うんだね。これ一緒にして文化庁審議会に出すというのかな、それから検討委員会になるんだけれども、これを出せと言って、指示、指示するというんですかね、要するにその書類をですね、早う提出せないかんよ、それは当局が考えとるのか、市長が言っとるように思えて仕方がないんだわ、僕は。

それで、こういったものを出せというのは市長さんが言っとるんじゃないかと思うんだが、どうだろうかこういうこと。

松雄局長： 渡辺先生おっしゃったように、一昨年9月に文化庁から宿題をいただいて、我々はそれをこなしてきたということでございまして、私あの局長といたしましても、ほったらかしにはできないと、国の要請ですから、だからできるだけ早く、石垣部会ともいろいろご相談をしながら詰めながら出していきたいということは常々、本会議でも申し上げておりました。

市長には、私の方からこうやって一昨年9月に文化庁から頂いた宿題については、役所としてきちっとやっぱり返すべきことは返さなくちゃいけませんということを私の方から進言をさせていただいて、そうかというような形になっております。

渡辺義郎（自民・北区）： ほうすると、そのですね観文の方から、要するに文化庁から要請を受けたから、その答えとしてやっとなることで、これは全く市長さんに関係がないと。

こういうふうに解釈してもいいのか。市長さんに了解を求めていっておると、市長さんがですね、なぜかという2020年、2022年2028年かな、何かずっとこう延びてきとる経緯を考えると、やはりそれぞれのそれぞれの立場のときにですよ。市長さんができる限り早く造った方がいいというような気持ちのもとにですよ、言われると、少しでもそれに応えていこうということになると、意を汲んでですよ、観文の皆様方はそれをやってみると、ほんでこれ通常でいきますと、教育委員会によるとと思いますが、そのこの副申書を添付をしてですよ、それで間違いないって形で出されるということじゃないかと思うんですが、

私はね、どう見てもこの市長さんがこれに関与しているような感じがしてですよと思うんで、大変恐縮でございますが、明日意思決定の前にですね、また資料要求しましたんでそのときに、市長さんを同席をしていただいて、改めてですよ、こんなこと言っちゃいけません、505億円の関係もございますし、そしてですね2020年か2022年に延びてそして今度はまた延びたというようなこと、すべからですね、そして石垣部会との関係、全体会議の関係、総合的ですねこの機会に一度、市長さんのですね見解をお尋ねしたいと思っております、市長の出席を求めるように要請をしたいと思っております。取り扱いにつきましては、取り計らいにつきましては、正副委員長さんの方でお願いしたいと思っております。以上。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）： はい、それではですね、今渡辺委員からご要求がございました資料の提出、調整時期につきましては正副委員長にご一任いただき、質疑が落ち着いた段階で委員会を暫時休憩し、正副委員長で取り扱いを協議させていただきたいと存じますがよろしいでしょうか。はい、では左様取り扱わせていただきます。

なおですね、ご確認をさせていただきますが出席を求める案件としては、名古屋城天守閣木造復元事業についてということによろしいでしょうか。

本件につきましては正副議長にご一任させていただきたいと存じますので、よろしいでしょうか。

よろしく願いをいたします。

それでは他に。

江上博之（共産・中川区）： 今回急いでやろうとしていること、これは一昨年9月に文化庁から4つの指摘事項があり、宿題と言ってみえますけど、その宿題を返すということですが、そのときに現天守閣の解体申請この現状変更許可等をやるならもう一つ木造復元そのものの申請、こういうものを考えてるのかということ、それを宿題出すってことですが、これ申請というのはね、申請の位置付けを僕は確認したいんですが、木造復元の申請の本申請なのか、とにかく文化庁から宿題を言われてるんでそれを宿題を返すというだけの話なのか。今回やろうとしていることの位置づけがね、はっきりよくはわからないんです。

そこをちょっと明確にさせていただきたいんですが。

荒川主幹： 今回お出しするものについては復元の申請ではございませんで、まず復元考え方、どういった方向性を持っているのか、名古屋市が名古屋城をどう整備していくのか、その中で木造復元ってのはどういう位置づけになっていいのかといったことを構想、基本構想のような形でお示しするものでございます。

江上博之（共産・中川区）： そうすと文化審議会ってというのがね、本来その申請があったものについて審議するというのが文化審議会、今回の文化庁にというふうに言ってる

んだけど、これ、名古屋市が文化庁に返すと、どういう文化庁の内部でね、どういうことが起きるのか、文化審議会でかける話なのかどうかね、そこら辺のことはわかりませんか。

荒川主幹： 文化審議会でどうされるかってのは、文化庁さんのご判断になろうかと思えますので、はっきりとはわかりませんが、前回のお出しさせていただいたの申請した解体の許可申請については文化審議会からの指摘事項ということもありますので、その回答としては一定お諮りいただけるのではないかとこのように考えておるところでございます。

江上博之（共産・中川区）： それで今回現天守の解体だけであれば、耐震対策なのかということと言われるんですが、私自身は現天守の解体をするためには、現天守で解体ができない、あの解体ではないわ、耐震化ができないと、だから木造化というのがね、本来理屈としてないといけないと思ってるんです。だけど私はそんなことは全然見えないんです。現天守の耐震化というのは技術的にできないのかどうか、ここまずはっきりしてください。

荒川主幹： 平成22年度でございましたが、耐震対策調査ということをやりました、一定の補強をすることで、耐震対策は可能かというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）： そうですよ。

私聞いているのは、内部は7階建てなんだけども、エレベーターは5階までしかない。しかし、あの耐震化を補強する時にとともにねそういう技術的には7階を持ってくれるただ、7階にあるものがね、行って例えばお店屋さんとかいうものがなくなるということはあるにしろですけど、そういうことも含めてできると、だから耐震化が現天守でできるわけですよ。にもかかわらず、木造化にするというのは、現天守の耐震補強で問題があるからではなくて、別な要素としてやるとその別の要素いろいろ言ってみますよ。本質的価値に意味があるからとか、何かいろいろ言ってみるけど、別の要素として要は耐震化を理由に木造復元ということではなくて、別な要素として木造復元をすると、そういうふうには私には見えないんですけど、いかがですか。

荒川主幹： 前回お出しさせていただきました基本構想の資料の中にもございますけれども、現天守閣の課題につきましては、耐震の問題もございしますが、現在博物館相当施設として天守閣利用しております。

その博物館相当の機能としても現在の機能としては足りない。ですので耐震化をしたとしても、そういった機能不足の面はいろいろございします。そういったことも含めた上で、名古屋城の本丸っていうところをどういうふうに今後していくかといった中で、

保存活用計画にもございますが、往時の姿を実感できるそういった本丸を目指していくと、そういった中で、現在残っております隅櫓ですとか、門ですとか、あと復元しました本丸御殿、そういったものとあわせて天守閣が木造復元されると、史跡としての価値も上がってくるということもあって木造化を進めているというところでございます。

江上博之（共産・中川区）： 今ね、現天守には博物館機能の機能不足があると言われたけども、木造化にすると博物館機能、今不足しているものが克服されるんですか。逆に木造化すると、木造の中には展示できないでしょう。そうなるんじゃないですか。

早川主幹： 復元する木造天守自体は博物館ではございませんので、また違ったあの機能といえますか、特別史跡としての価値を上げていくそういった価値がありますので、少しそういった博物館ではございません。

江上博之（共産・中川区）： だからそれはわかってるわけですよ。

要は現天守で駄目なのは、耐震化ができないからでもない。

それ以外に博物館機能が不足しているからと言われるんだけども、博物館機能を木造化にすることによって、館内にですよ、博物館機能は木造化すればもっと機能が充実すると、他に施設をつくるということであればそれは木造化とは別問題の話なわけですよ。

今回でもいろんなことをね収蔵施設を造るとか、何か言って見える。それは天守の問題では、別問題としてあるわけですよ。

だから博物館機能が不足しているから現天守は駄目だという理屈は立たないんじゃないんですか。いかがですか。

荒川主幹： 博物館機能が機能不足ということもあるんですけど、あの、経年劣化っていうことも併せてありますので、耐震改修をして博物館の機能を継続したとしても一定の期間が来れば、建て替えとどういった形になるかっていう建て替えが必要になってくるということもございますので、今回もその木造復元ということを行うというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）： また少しずつね、話をするとずれてくるんだわ。

博物館機能ということと言うと、私から見ると木造復元にすると何が起きるかという、矢の穴とかね、そういうものが見えるようになりますよと、それは今までの天守閣ではできないものですよと、そういうことの説明があるなら、それが一つの博物館機能充実かなあという点もありますけど、そうじゃなくて今、経年劣化と言われた。経年劣化ってのは40年っていう話ですよ、皆さんがアンケートをとられたときの、この経年劣化は40年しか持ちませんとわざわざ書いてアンケートをとったことに私は大変な問題があるというこ



とを指摘してきましたけど、この40年だって建築物の経年劣化構造計算等々やって耐震補強でどうだこうだって。1回やった40年が一番最長ということだけであって、40年しか持ちませんという根拠は何もないんじゃないんですか。

荒川主幹： これも耐震対策の調査をしたときに、コンクリートの中性化ですとか、内部の鉄筋の腐食、そういったものを物理的に試験をした上で、判断しているものでございまして根拠がないということではございません。

江上博之（共産・中川区）： 例えば大阪城ね、大阪城の現実にはあの鉄骨鉄筋コンクリートで、これ阪神淡路大震災の後ぐらいに耐震化されたんですよ。それが館長さんが100年は持つとか言ってるけど本当にどうかということは私は正確にはわからないけども、その40年とかそこらの話ではないわけですよ。それ物ですからね木造だって劣化してきますよ。

何事も物っていうのは、劣化と同時にそれをどう維持管理するかということが重要であって、そのやり方こそ問題であって、劣化するからもう変えるしかないなんていうのはあんまり聞いたことがない話なんです。というようにですね今聞いてても、耐震補強で駄目だ、木造化だっていうときの間がね、飛ぶんですよ。

理屈としてなるんじゃないじゃなくて木造がとにかく雰囲気がいいわと、私にはそれしか見えな

い。

と思うんだが、どうですか。それに何か反論があれば。

松雄局長： いや、委員違うんです。

やっぱり名古屋城っていうのは特別史跡なもんですから、全体のやっぱりその特別史跡である、いわゆる本質価値をいかにしたら高めるかっていうことが、国もそうですし、我々も求められてるところでございまして、ですから国の方の指摘の中も、その木造復元するのは、現天守の耐震対策だけですかと、それ以外には何もないんですかというような問いかけをいただいているもんですから。

私どもは、今までは天守だけのことを考えておりましたけども、そのやっぱり名古屋城が持つ本質価値を高めるためには、天守を含めた本丸を往時の姿に戻すことこそ、やっぱり名古屋城の価値を高めるんだということで、私どもは出してきました、文化庁もそれはそれはいいわねと、こういうふうにおっしゃっていただいているまでになったわけです。

ただ先生おっしゃるように、今の博物館機能を全てないがしろにするなんていう言葉、一切我々も考えておりませんで、やっぱりいろんなやっぱり収集物まで収集してまいりましたし、その宝をやっぱり国民市民の皆様はどういうふうに見せたらいいかっていうことについては、当然頭に入れていかなくちゃいけない。

だから展示収蔵庫も早くあの開設させていただきながら、博物館も一応城外に造りながらということも併せ技で考えていきたいということを申し上げているわけでございまして、

何も今のその博物館機能が駄目だから天守ということでは決してない、ということだけはやっぱりはっきり答弁をさせていただきたいというふうに思います。

江上博之（共産・中川区）： 今回ねこれ本丸構想。名古屋城ってのは本丸だけじゃなくて、御深井丸とか二之丸とか二之丸庭園の話もあって、全体整備でいうと不足しているものが本当にたくさんあります。本当にたくさんある中で、なぜ本丸で天守閣が今あるのにそれをわざわざ壊して、多額のお金を使って長年かけて、なぜやる必要があるのか、本当に特別史跡のね、価値を高める石垣の価値を高める点で言えば、全体整備を見通しをかけてやることこそ僕は必要だと思ってんですよ。

それをですね、天守閣の話だけしてる、これ自体が私は全体のことをやろうとしている視点から言うと不足してると、僕はそう思ってます。

皆さんから言うと、天守をとにかくやる、木造化ってことがあるんだから、本当に名古屋城全体の価値を上げる特別史跡の価値を上げるためには、今回でも出てきてますよ。これこれ丁寧にいろいろ書いてもらいました。

東北隅櫓なんていうのはね、ないもんだから、これを再建する、多聞櫓も再建する、こういうことも必要だし、今二之丸庭園の問題もあります。これ愛知県体育館の問題があるからね、これを機にやるってことも重要だと思いますよ。

やることはいっぱいあるんです。順番にそうやっていくことだと思います。

お金の問題もありますから、そういう点ではね、今慌てて、改めて、現天守の解体をやる必要はないということを申し上げておきたいと思います。以上です。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）： 他によろしいですか。

他にないようでありますので、本日はこの程度といたします。

それでは先ほどご要求のございました資料の提出時期及び市長の出席については、正副委員長で協議をさせていただきたいと存じますので、委員会を暫時休憩させていただきます。

よろしく申し上げます。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）： はい、お待たせいたしました。

それでは経済水道委員会を再開いたします。

先ほど渡辺委員から資料のご要求があり、その提出時期等について、また市長の出席についても、正副委員長にて協議をいたしました結果、資料の提出時期を明日3月18日とし、観光文化交流局関係の第1号議案のうち、名古屋城費に関する部分および第7号議案については、本日のところは質疑を終結せず、

明日3月18日の開会時間を午前9時30分に変更し、意思決定前に再度観光文化交流局関係の第1号議案のうち名古屋城費に関する部分および第7号議案の総括質疑を行える扱いといたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

またあの冒頭からですね市長の出席を求める扱いとしたいと思いますがよろしいでしょうか。では左様取り扱わせていただきます。本日はこの程度といたします。

それとですね、先ほど渡辺委員からですね、委員会記録に関する発言部分のご発言がございましたが、念のため確認いたしますが、委員会記録からの削除ということでよろしいでしょうか。はいではこの件に関しましては正副委員長にご一任いただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

本日の予定は以上であります。明日は午前9時30分から観光文化交流局関係の総括質疑を行った後、付議議案に対する意思決定を行います。

これにて本日の委員会を散会いたします。お疲れ様でした。